

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

全世代・全員活躍型のコミュニティプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県旭市

3 地域再生計画の区域

千葉県旭市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

H29 年度からの推進交付金対象事業「旭市生涯活躍のまち形成事業」では、次の構造的な課題の解決に取り組んできた。

【構造的な課題①】社会減・自然減の同時進行による人口減少

総人口は、1995 年のピーク時に 71,382 人に達したが、その後の景気低迷や生産体制の合理化などにより、以降は人口減少に転じ、2020 年 4 月 1 日現在では 65,000 人を割り込んだ。また、2020 年 4 月 1 日現在の生産年齢人口は 37,762 人で人口全体の 58.1%を占めているが、国立社会保障・人口問題研究所による最新の推計では 2045 年では 23,267 人となり、人口全体に占める割合は 50.3%まで減少し、また、2045 年の高齢化率は 39.6%まで進展することが予測されている。

人口動態を見ると、自然動態に関しては 1995 年以降、自然減が続いており、近年では 2018 年に初めて出生数が 400 人を下回って以降、その状態が続いている。社会動態に関しては、2002 年以降、転入が転出を下回る社会減の傾向にあり、直近 2 年間の年齢階級別の人口移動の状況を分析すると、進学や就職等により 15～49 歳までの世代の市外流出が大きくなっており、急激な少子高齢化の進展や若年層の市外流出が喫緊の課題となっている。

【構造的な課題②】市の特性を生かした魅力ある雇用と子育て環境の創出

第1期旭市総合戦略策定時に実施した18歳までを対象としたアンケートでは、将来就職を希望する業種として「医療・福祉」が32.2%で、また、就職を希望する地域として「旭市内」が31.0%で最も高く、若者世代の定着や今後の少子高齢化を見据える中で、医療・福祉や健康増進などのヘルスケア産業の活性化による雇用創出が課題となっている。

また、本市は2005年7月に1市3町で合併したが、生涯学習施設の老朽化が進み、施設利用者のニーズに十分に答えられないことから、利用者数の減少傾向が続いている。その一方で、合併により類似する公共施設の数はあるものの、幅広い年齢の子どもが安全に遊べる室内施設がなく、本市が実施した教育や保育・子育て支援に関するニーズ把握のためのアンケートでは、就学前児童や小学生児童を持つ世帯の60.4%が本市にも近隣自治体にも「雨の日に遊べる場所がない」ことや「子連れでも出かけやすく楽しめる場所がない」ことに不便に感じており、人口減少と少子高齢化の進展により、財政状況が一段と厳しくなることが見込まれる中、子育て環境の充実が求められている。

【構造的な課題①】社会減・自然減の同時進行による人口減少 に対して、
＜これまでの取組・成果＞

●生涯活躍のまち構想の実現に向けた取り組み

・都市住民との座談会やワークショップ等により、民間活力を導入する「旭市生涯活躍のまち構想」に対する評価のヒアリングを行い、都市部から移住するにあたって必要な機能、不足している機能等を確認し、2022年春のまちびらきを目標とした当該構想の磨き上げを行った。

・また、民間事業者に対して、事業参入しやすい事業環境のヒアリングを行い、行政が行う協力や支援などの内容を取り入れ実施したプロポーザルにより、流通小売大手事業者の商業デベロッパー企業を代表事業者とする民間事業者グループを生涯活躍のまち形成事業の事業推進主体に選定した。

・民間事業者グループ、市及び旭中央病院で構成された「みらいあさひまちづくり協議会」を設置し、まちびらき後のエリアマネジメント組織「（一社）みらいあさひ協議会」の母体を設立した。今後、大学や道の駅等の参画を図り、

まちびらきまでに構成員を拡充していく。

- ・このような取り組みにより、次第にまちの大枠が固まり、外部に対してまちの全体像を示すことが可能となり、移住希望者に対するより効果的なアプローチが可能となった。

●シティセールスと連携した情報発信

- ・都市住民との座談会やワークショップ等の実施時にシティセールスと連携した情報発信を行ったほか、移住セミナーや訪問ツアーを実施し、旭中央病院を核とした医療・介護機能や商業・サービスなどの生活利便機能を有する居住空間が形成されるなどの構想の説明を含め、多面的な切り口でのPRに取り組み、都市住民の誘致を行った。

- ・交付対象期間中に移住先輩者の体験談や移住支援施策等をまとめた本市シティプロモーションサイトを構築（交付金対象外）し、推進交付金対象事業と連携することで、サイトへのアクセス数が大きく増加した。（H30：11,943件→R1：23,141件）

- ・移住セミナーで行ったアンケートでは、「みらいあさひ」を移住候補地に検討できると回答した人は44.2%で、そのうち40歳代の子育て世代の比率が最も大きく、生涯活躍のまちのまちづくりを進めることが本市の課題である人口構造の改善に繋がる。また、構想に強い関心があると回答した人のうち、42.2%が移住先でのコミュニティ活動やボランティア等のまちづくり支援に関心を持ち、49.8%がコミュニティとの橋渡しをしてくれる人物等の存在の必要性を感じているとの結果が出ており、移住後に地域とのつながりを求めている都市住民が多い。

- ・また、R2に民間事業者グループと事業協定を締結したことから、事業者グループと連携して移住セミナーを複数回行ったほか、市広報で事業計画を周知し、市民に対する情報発信の強化を図っている。これにより市内若手経営者の有志グループが構想や事業計画に賛同し、都市住民や地域住民との交流を通じたまちづくりに興味を示しており、市民協働の機運の高まりを感じている。構想の実現に向けた取り組みを通じて、市民協働によるまちづくりが行え、地域への愛着の醸成につながる。

<新たに見えてきた課題>

・生涯活躍のまち構想の実現に向けた取り組みが進み、構想の全体像が見えてきた中でシティセールスと連携した情報発信を行い都市住民の誘致活動を行ってきた。その活動の中で、移住を検討する都市住民は移住後にボランティア活動等のまちづくり支援に関心を持ち、地域とのつながりを求めているが、構想に対する魅力は感じるが、コミュニティへの溶け込みや生きがい・活躍の場づくりなどのソフト面が整っていないことから、移住後のビジョンを描きにくく、移住促進につながらなかった。

→【新たな課題①】地域住民とのコミュニティ形成の仕組みがない

→【新たな課題②】移住後の活躍の場が不足している

・生涯活躍のまち構想のまちづくりに興味を示す市内若手事業家の有志グループは、各々が持つ技能を組み合わせ、多様な人々との交流を通じながら、まちの賑わいづくりに貢献したいという意欲を持っているが、技能を生かしたまちづくり活動の実践経験が乏しいことから、不安を抱えているメンバーもいる。

→【新たな課題③】地域人材を活かせないか

→【新たな課題④】まちづくり活動の実践経験が不足している

【構造的な課題②】市の特性を生かした魅力ある雇用と子育て環境の創出 に対して

<これまでの取組・成果>

●子どもセンター・生涯学習センター複合施設の整備について

(交付金対象外)

・生涯学習施設の老朽化への対応と子育て環境の向上を図るため、総合計画後期基本計画（計画期間：H24～H28年度）において、子どもセンター・生涯学習センター複合施設の整備を検討しており、民間活力を導入する生涯活躍のまち構想の策定にあたり、まちの計画地の周辺での整備を含め、検討していた。

・一方で将来にわたって持続可能な行政運営を維持するため、長期的な視点での資産マネジメントの取り組みが求められており、公共施設の最適配置や民営

化など、適切な資産マネジメントの観点を考慮する必要があった。

(交付金対象)

- ・ 交付金対象事業期間中に、公募により民間事業者で構成された事業推進主体を選定し、別棟の建物で整備を検討していた公共施設について、民間事業者が建築する生活利便施設の一部を利用する提案があり、これを採用することで、行政にとっては上記課題を解消できるものとなった。また、民間事業者にとっては、行政がテナントで入居することで安定的な賃料収入が見込めるほか、公共施設を生かしたまちの一体的な賑わいの創出につながり、双方にとって利点がある官民連携事業となった。

- ・ 民間事業者が建築する建物の一部を公共施設として賃借する多世代交流施設について、民間事業者を交えたワーキンググループを設置し、行政目線だけでなく、民間の持つ視点を加え、子どもを活動の中心に据えることで多世代交流を図るという施設コンセプトや施設機能のベースを取りまとめた。また、民間事業者から施設機能を活用したビジネス創出の提案があり、ビジネス支援の分野を組み入れ、施設機能の充実を図ることができた。

- ・ 民間事業者が建築する建物の一部を公共施設として賃借し、施設の運営を指定管理委託することは、公共施設の質と量の最適化に寄与し、また、民間事業者が持つアイデアや発想を取り込み本市では前例がない複合施設を整備することで、財政負担の軽減を図りながら公共施設の集客力・利用率の向上が見込める。民間事業者にとっては、事業採算性の向上が図られ、長期的展望に立った官民連携によるまちづくりが行える。

- ・ 生涯活躍のまち構想の実現に向けた取り組みを進める中で、多世代交流施設を含めた構想に興味を示した市内介護事業者の事業参画により、計画地内に介護施設が整備される予定となった。このほか、計画地に整備される商業施設と合わせて 300 人規模の新たな雇用が創出される。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭〜」 三郷の実現から発展”
〜」

【背景・目的】

●本市は人口減少が続いているが、若者・子育て世代が市外に流出する社会減や出生数の減少に伴う自然減が要因としてあげられる。

●市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちづくりをしていくためには、出生率の向上による自然動態の改善と移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要がある。また、人口減少・超高齢社会を前提とした効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点を持つ必要がある。

●人口減少、高齢化、若年世代の流出など課題が多くある一方で、三次救急までを担う 1000 床規模の旭中央病院を核とした高度医療と介護資源に加え、全国トップクラスの農業産出額を誇り、豊かな農水産物に恵まれている。

●本市の持つ強みを最大限に生かして、若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や人口減少・超高齢社会等への時代を見据えた社会基盤の拠点を構築し、市民とともに、若者がこのまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思えるような環境をつくり、人口減少に歯止めをかける。

【これまでの取り組み・成果】

●地方創生先行型交付金（タイプ I）を活用して、診療圏人口 100 万人を擁し、地域の基幹病院である旭中央病院を核としたうえで、道の駅季楽里あさひを連携拠点とし、元気な高齢者を中心とする都市住民の誘致と若者世代の定着、及びこれらのための仕事づくりを実現することを目的とした「旭市生涯活躍のまち構想」を策定し、本市の地域資源である旭中央病院と道の駅季楽里あさひを活用した人口減少対策のためのまちづくり構想をまとめた。

●H29 年度から R1 年度までの 3 年間は、地方創生推進交付金（横展開）を活用して、「生涯活躍のまち形成事業」を展開し、生涯活躍のまち構想の実現のため、都市住民に対して生涯活躍のまちについての情報発信を行うとともに、ワークショップ・アンケート調査等によるニーズ把握及び導入機能の決定や民間企業を中心とした推進法人の設立に不可欠となる具体的な調査を実施した。

●R2 年度は、R4 年春のまちびらきに向け、都市住民に対する情報発信及び移住者の発掘事業（アンケート型プロモーション等の実施）、関係人口の創出・活用事業（都市部の企業のサテライトオフィス誘致活動等）及び事業計画

推進支援事業を市単費で実施している。前年度に生涯活躍のまち形成事業に係る推進法人を設立したことから、当該法人と連携し、共同で移住セミナーを行うなど、都市住民に対する情報発信及び移住者の発掘事業を展開している。また、当該法人の構成員である民間事業者グループと官民連携事業として双方の責務等を規定した30年間の事業協定を締結し、事業計画の着実な推進のほか、地域コミュニティへの溶け込み、協力、貢献や市内事業者の参画、活用による地域経済活性化への貢献などを含め、生涯活躍のまち「みらいあさひ」の実現に向けて、まちづくりのパートナーとして協働している。

【今後のビジョン】

●地方創生推進交付金（横展開）を活用した事業は、シティセールスを兼ねてセミナーやワークショップ等を実施し、都市住民の転入による人口減少の抑制に力を入れてきたが、移住の確度を高めるためには、受け入れ側の体制を整え、移住者と受け入れ側となる地域住民がともに活動できる体制が整備されていることが必要である。また、若者世代が軸となって移住者を含めた地域住民との交流を活発化して地域やまちづくりに関わり、若者世代にとって魅力あるまちづくりを行うことで地域への愛着の醸成につなげる。

●このような取り組みを行政と民間事業者・地域人材が相互補完的に行い、若年層のライフスタイルや価値観に適合したコミュニティ形成を支援し、多様なコミュニティ活動を通じて「みらいあさひ」の特色を生み出し、まちの魅力を高める。

●地方創生を担う地域人材の育成やビジネス支援の取り組みを加えて、コミュニティ活性化による若者世代の定着を実現させる。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
コミュニケーションマネージャー 育成人数(人/年度)	0	5	10
地域コミュニティ創出プログラム 事業から形成されたコミュニティ	0	0	20

数(団体/年度)			
スモールビジネス支援活動を通じた起業・創業者数(人/年度)	0	0	5
地域コミュニティ創出プログラム事業のプログラム参加者数(人/年度)	0	0	500

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
10	25
20	40
10	15
1, 000	1, 500

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③及び5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

多世代交流施設を起点としたコミュニティ活性化事業

③ 事業の内容

【「新たな課題」に対する打ち手】

「新たな課題」に対して、次のような取り組みを実施する。

【新たな課題①】地域住民とのコミュニティ形成の仕組みがない

【新たな課題②】移住後の活躍の場が不足している

【新たな課題③】地域人材を活用できないか

【新たな課題④】まちづくり活動の実践経験が不足している

【新たな課題③】地域人材を活かせないか、に対しては、

生涯学習・子育て支援・ビジネス支援などの機能を持つ多世代交流施設の運営の担い手として地域人材を育成し、また、多世代交流施設でのコミュニティづくりをマネジメントする「コミュニケーションマネージャー」として配置することで、多世代交流施設の多様な活動から形成されたコミュニティ間を連携させ、コミュニティを発展させる。

【新たな課題①】地域住民とのコミュニティ形成の仕組みがない

【新たな課題④】まちづくり活動の実践経験が不足している

まちづくりの取り組みを実践している外部人材のアイデアやノウハウ移転を受けながら、地域人材、市及び生涯活躍のまち構想事業推進主体が多世代交流施設で展開するプログラムを企画・立案・実施する。

これまでのシティセールスと連携した情報発信による旭市以外からの移住・定住の推進から、地域の受け入れ体制づくりに取り組むため、地域活動に意欲的な地域人材を活用し、企画・立案したプログラムを地域人材が主となって実施することにより、自然な形で移住者を含めた地域住民が交流できる仕組みを構築する。

【新たな課題②】移住後の活躍の場が不足している、に対しては、

生涯学習・子育て支援・ビジネス支援などの機能を持つ多世代交流施設は、老朽化している公共施設の廃止を進めながら、民間事業者が建築する建物の一部を賃借し整備する（交付金対象外）。この施設を、【新たな課題①、③、④】の打ち手の取り組みを実施する場として活用することで、コミュニティ形成活性化を促進し、移住者が自分の趣味や特技を生かして、講座の開催や施設運営のボランティアに携わるなど、移住者の不安要素の解消や希望するライフスタイルを提供する。

【プロジェクト概要】

1. コミュニケーションマネージャー育成事業

「地域住民同士」や「地域住民と都市住民」のコミュニティの橋渡し役となる人材を、地域の若手経営者グループ等から発掘・育成する。

具体的には、コミュニティ創造空間として新設する多世代交流施設を活動の場とし、当該施設の運営者として上記人材を登用し、他地域で先進的なまちづくり活動を行っている各種団体からの指導・助言を受けながら、施設運営の実践を通して「コミュニケーションマネージャー」として育成する。

2. 地域コミュニティ創出プログラム事業

「新たなコミュニティの創出」に主眼を置いた地域住民等が気軽に参加しながらコミュニティ活動への関心・参画意欲向上を促す各種プログラムを企画・立案・実施し、多世代・多様なコミュニティ形成を促す。

- ・「工作」を通じた地域コミュニティ創出プログラム
- ・「図書」を通じた地域コミュニティ創出プログラム
- ・「スモールビジネス」を通じた地域コミュニティ創出プログラム

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

●講座等開催時の講師料等の経費については、受講料をもって賄うことを原則とし、「お金を払ってでも受講したい」と思えるような魅力ある講座メニューを展開することで、一般財源負担額を抑制する。

●本事業を実施する多世代交流施設に設ける飲食提供スペース（カフェレストラン、本交付金対象外事業）の運営も行う予定であり、市内人気店のプロデュースによる地元の食材を活用したメニューを提供することで、収入を確保する。

●また、3年程度は外部人材からのサポートを受けながら、地域人材への運営ノウハウ移転を徐々に進めるとともに、運営にボランティアを参画させていくことで、経費の低減を図る。

【官民協働】

●「官」の役割として、本事業を一体的に行うことができる多世代交流施設を整備し、今までの施設の維持管理を行ってきたノウハウ等、施設の維持管理にかかる実績をもとに相談等の必要な支援を行うとともに、指定管理業務を実施するための職員雇用経費や施設の維持管理経費を指定管理料として支払う等、財政的な支援を行う。一方で「民」の役割としては、本市生涯活躍のまち事業の事業推進主体が、施設運営の担い手として育成する地域人材と協働して、多様なコミュニティをつなぐことで、地域に最も近い目線で地域独自の課題を抽出し、行政と連携しながら、地域の実情に応じたまちづくり活動を展開する。

【地域間連携】

●生涯学習・子育て支援・ビジネス支援などの機能を持つ多世代交流施設は、本事業を一体的に展開でき、相乗効果を上げることができる。同施設には、季節や天候を問わず、子どもたちがいつでも安心して遊べる室内の遊び場を設けるため、市内外問わず自由に利用できる同施設で本事業を実施することは、県北東部を中心とした周辺地域間交流が活性化され、県北東部全体の魅力の向上や地域への愛着の醸成が図られる。

●東総地域に位置する本市以外の自治体においても、地方創生事業を展開している。本市を含め、銚子市、匝瑳市の3市合同での移住セミナーも実施しており、観光や交流事業などを連携しながら行うことで、より強力なPRが行え、東総地域への人の流れの創出、加えて、地域への移住・定住も期待できる。

●本市は成田空港から25km県内という好立地であるという特性を生かし、近隣県だけでなく、全国的にPRが可能となる。さらには、国外の方に対するPRも可能となる。

【政策間連携】

●コミュニケーションマネージャー育成事業は、市内若手経営者グループ等の地域人材を活用してコミュニティの活性化を図ることから、地方創生を担う人材を確保・育成するとともに、市民協働でのまちづくりが行えることから、市民協働政策への効果や地域への愛着の醸成が図られ

る。

●地域コミュニティ創出プログラム事業は、地域人材、市及び生涯活躍のまち構想事業推進主体が外部人材のアイデアやノウハウ移転を受けながら、多世代・多様なコミュニティ形成を促すプログラムを構築し、展開することで、工作や図書等を通じた生涯学習等の学びの場の創出、多世代交流施設に近接する介護施設入居者の生きがいの創出や社会参加の促進など、様々な政策分野における効果が期待でき、住民の生活の質を向上させることで、地域の活性化及び人口定着が見込める。また、地域内外問わず、誰でも入場が可能な多世代交流施設で地域人材が主となってプログラムを実施することにより、地域外住民と地域住民がともに活動できる体制が整備され、自然な形で地域への溶け込みが図られることから、移住政策への効果が見込める。

●上記2事業を組み合わせて実施することにより、地域内外の住民によるコミュニティ活動を活発化させながら、コミュニティ同士をつなげることで生まれる多様なニーズを起業・創業に結び付けることで、地域に新たなしごとや雇用を創出され、若者世代の定着が期待できる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度9月に既設の旭市総合戦略推進委員会において、事業結果をもとに効果を検証し、事業の改善等の措置をとり、次年度の事業実施につなげていく。

【外部組織の参画者】

市民代表（4名）、産業界代表（6名：商工会・JA・医療・介護・農業者（2名））、メディア代表（1名）、教育機関代表（1名：大学教授）、労働関係代表（1名：公共職業安定所）、金融機関代表（1名）、行政機関代表（1名：千葉県）

【検証結果の公表の方法】

検証後、市ホームページで公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 50,000 千円

⑧ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 商業活性化推進事業（空き店舗活用事業）

ア 事業概要

市内にある空き店舗を活用して事業を実施する場合に、店舗改装経費及び店舗の賃借料に対し、補助金を交付し、空き店舗の解消と商業活性化を図る。

イ 事業実施主体

旭市

ウ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。